



【厚生年金基金・確定給付企業年金】

業務報告書等の様式の改正に関するパブリックコメント募集

本日(平成21年4月28日)、厚生労働省から『厚生年金基金、確定給付企業年金の業務報告書等の様式の改正案に関する意見募集について』(※)が公開されました。5月29日までの間、一般からの意見を募集しています。

(※) <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=Pcm1010&BID=495090030&OBJCD=&GROUP>

1. 改正の概要

- (1) 業務報告書について、必要な欄の追加等を行う。
 - ・ 掛金の本人負担分の欄の追加 (基金、確定給付企業年金)
 - ・ 離婚分割の件数等の欄の追加 (基金)
 - ・ 政策的資産構成割合や適年からの移行状況等の欄の追加
(基金、確定給付企業年金)
- (2) 勘定科目について、既に存在しないもの(過剰積立金残高等)の削除等を行う。
- (3) その他、所要の改正を行う。

2. 改正時期

- (1) 業務報告書については、平成22年3月31日基準日のものから新様式に移行するものとし、平成22年3月30日以前を基準日とするものは旧様式とする。
- (2) 勘定科目等については、平成21年3月31日基準日のものから新科目とする。

3. 改正の対象

- ・ 厚生年金基金の財政運営について(通知)
- ・ 厚生年金基金における決算事務の取扱いについて(通知)
- ・ 厚生年金基金の解散等及び清算について(通知)
- ・ 厚生年金基金の事業運営について(通知)
- ・ 厚生年金基金の業務報告書の様式について(通知)
- ・ 厚生年金基金の設立、合併及び分割等の認可申請等の手続について(通知)
- ・ 厚生年金基金の資産運用に係る事務の取扱いについて(通知)
- ・ 厚生年金基金の実地監査の関係書類について(通知)
- ・ 確定給付企業年金の規約の承認及び認可の基準等について(通知)

以上